

## 見学と予約のご案内

- 個人見学** 受付時間内に直接当館へお越しください。
  - 団体見学** 5名様以上の団体でご利用の場合は、予定日の2週間前までにご予約をお願いします。先着順にお受けしますので、ご希望に添えない場合がありますことをご了承ください。
  - 団体予約** 団体予約の方法は、当館ホームページをご覧ください。  
(ホームページ <https://www.nhdm.jp/sjpm/>)
  - 学校単位でのご利用** 予め受け入れ態勢についてお打ち合わせが必要となりますので、予定日の1か月前までにお電話でお問い合わせ下さい。

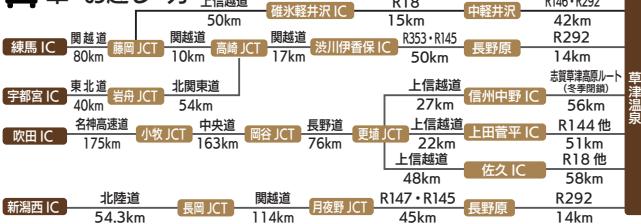
ご利用案内		入館無料	
区分	通常期 (4/26 ~ 11/14)		冬期 (11/15 ~ 4/25)
開館時間	9:30 ~ 16:30 (最終入館 16:00)	10:00 ~ 16:00 (最終入館 15:30)	
休館日	毎週月曜日（祝日の場合は翌日） 国民の祝日の翌日・年末年始・館内整理日		

## 交通のご案内

 JR でお越しの方

上野	特急で 2 時間 30 分	長野原 草津口	JR バス 25 分
東京	長野新幹線 1 時間 10 分	草津バス 約 1 時間 15 分	
名古屋	特急で 2 時間 50 分	長野新幹線 30 分	草津バス 約 1 時間 15 分
金沢	長野	草津バス 約 1 時間 15 分	
	北陸新幹線 2 時間	草津バス 約 1 時間 15 分	草津温泉

車でお越しの方



 直通バスでお越しの方

JRバス関東 上州ゆめぐり号

約 4 時間 10 分

## 案内図



重監房資料館 <https://www.nhdm.jp/sjpm/>

〒377-1711 群馬県吾妻郡草津町草津白根 464-1533  
TEL:0279-88-1550 FAX:0279-88-1553

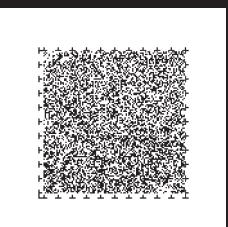
# 命の大切さ 重監房資料館 人権の尊重 法の下の平等



J Y U - K A N B O   N a t i o n a l   M u s e u m

## 視覚障害者向け音声コード 「Uni-Voice」

専用の機器やスマホアプリ Uni-Voice を利用して、内容の一部を音声で聞くことができます。



## ハンセン病問題とは

命こそ宝。どんな人も、人は人です。日本国憲法にも「法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない」とあります。しかし、国の誤った施策によりハンセン病患者、回復者、その家族は過度な偏見・差別にさらされました。法は廃止されましたが、ハンセン病問題は今もなお続く人権問題です。この問題解決のためには、ハンセン病に対する正しい知識を身につけ、私たち一人ひとりがハンセン病問題を自分事として、考え、行動し続けていくことが重要です。

## ハンセン病とは

ハンセン病はらい菌によって引きおこされる慢性感染症です。感染症なので遺伝することはありません。以前は「らい病」と呼ばれていましたが、1873（明治6）年にらい菌を発見した医師アルマウェル・ハンセンにちなんで、現在ではハンセン病と呼ばれています。この病は古くから世界中で知られており旧約聖書にも登場します。『日本書紀』『今昔物語集』には癩（らい）の記述があります。かつては不治の病であり、皮膚に症状があらわれ、身体の変形を引きおこし、重い後遺症が残るため、嫌われ恐れられていました。現在では、薬が開発され、早期発見と早期治療により後遺症を残さずに治せるようになりました。



## 重監房資料館の目的

重監房（特別病室）に関しては、運用や手続きなど未だに不明な点が多くあります。当館は重監房（特別病室）を中心にハンセン病問題に関する資料の収集・保存・調査研究を行い、その成果を公開することでハンセン病問題に関する正しい知識の普及啓発に努めます。重監房資料館はどなたでも利用でき、命の大切さ、人権の尊重、法の下の平等について学ぶ場です。これらの取り組みは患者・回復者とその家族の名誉回復を図るために、社会に根強く残るハンセン病問題による偏見・差別の解消を目指します。

## 理念

重監房資料館は、重監房（特別病室）を負の遺産として後世に伝え、ハンセン病をめぐる差別と偏見の解消を目指す普及啓発の拠点として、人権尊重の精神を育みます。

## 出土遺物

重監房に関する資料はほとんど残っていません。建物の形状を示す資料も少なく、運用を含め不明点が多い施設です。当館設立に向けて2013（平成25）年に、重監房跡地の発掘調査を行いました。その結果、貴重な遺物が出土し、今までの証言を覆す発見もありました。これらは第2展示室（館内マップ10）に展示してあります。



南京錠



眼鏡

撮影：黒崎彰氏

重監房が病室ではなく牢獄であった動かぬ物証です。大中小の異なるサイズの錠前が複数見つかりました。錠前を開ける鍵は別の場所に保管されていたのでしょう。跡地付近からの発掘遺物に鍵はなく、また栗生楽泉園内からも見つかっていません。

鉛筆



撮影：黒崎彰氏

「ライを病むが故にこの悲運！なんというみじめさよ！」房内の壁には、収監者の苦悶の叫びが落書き（らくしょ）で残されていました。鉛筆を隠し持ち込んだのでしょうか。日付を記したカレンダーのような落書きもあり、これは鉛筆ではなく血痕だったという証言が残っています。

## ガラス瓶と牛乳瓶

重監房での食事は、木箱に入ったおにぎり1個分程度の麦飯と梅干か沢庵のみのおかず、具のない薄い味噌汁か白湯だったとされています。この栄養価で複数人が500日以上も生きていた事実は重監房の謎のひとつでした。ガラス瓶には栄養剤の名前が、牛乳瓶には「栗生楽泉園」の文字があります。卵の殻も発掘されました。栄養価の高い食べ物の差入れがあった状況証拠です。出土した木箱、梅干の種、お椀も展示しています。



撮影：黒崎彰氏

当館は、厚生労働省が設置した国立のハンセン病資料館です。

### ハンセン病問題の解決の促進に関する法律 第18条

国は、ハンセン病の患者であった者等及びその家族の名誉の回復を図るため、国立のハンセン病資料館の設置、歴史的建造物の保存等ハンセン病及びハンセン病対策の歴史に関する正しい知識の普及啓発その他必要な措置を講ずる（以下略）

# 館内マップ



## 1 正面玄関

## 2 受付

受付の廊下には、1950(昭和25)年の栗生楽泉園全体を撮ったパノラマ写真のパネルがあります。重監房の外観が映っている写真は、現在この1枚しか見つかっていません。貴重な写真です。

## 3 レクチャーホール

ハンセン病問題の基本のことや重監房についてのガイダンス映像(約25分)をご覧いただけます。ガイダンス映像のほかにも写真パネルや書籍があり、資料館設立に努力をされた方々や重監房跡の発掘調査の様子を知ることができます。

## 4 エントランスホール

解説パネル(特別病室設立に至る経緯を説明)と写真パネル(再現重監房への順路が、跡地への道と重なるような)による導入展示を行っています。

## 刊行物

### 【学術調査報告】

- A. 国立療養所栗生楽泉園内重監房跡の発掘調査
- B. 国立療養所栗生楽泉園内門衛所跡の発掘調査



- 【瀬木悦夫復刻シリーズ】
- C. 実話小説 特別病室
- D. われとわが身を



## 銘(こだま)文庫

銘雄二さんは詩人であり、ハンセン病違憲国賠訴訟では当事者運動の中心的存在でした。2003年から重監房復元のための署名活動を行い、約1年で10万8千人の署名を集めたことが「特別病室」の再現につながりました。2014年、重監房資料館の開館を見届けた銘さんは82歳で亡くなります。当館は銘さんが所蔵していた蔵書を譲り受け、分類・整理して3レクチャーホールにて銘文庫として公開しています。



## 9 年表

1873(明治6)年のらい菌の発見から当館開館までのハンセン病問題に関する歴史年表です。年表下部にはハンセン病問題に関する資料や写真があり、情報がたくさん詰まっています。



## 7 実寸大 部分再現

重監房を実寸で再現した当館のメイン展示です。実寸大の壁の高さ、房の大きさを体感することで、「重監房にいれられたら…」と自分事として感じることができます。



入口の扉の上に「特別病室」の表札があります



通路と医務室 真冬を再現した房

## 5 再現模型

重監房全体を20分の1で再現した模型です。



## 6 再現映像

証言者の証言をもとに収監の様子を再現しています。冷凍庫を入れて、マイナス20℃での撮影で厳冬のリアリティーを追求しました。凍った布団を剥がす音等お聞き逃しなく！



## 8 重監房の収監者

延べ93名の収監者に関する情報です。収監者たちが個々の経験を書き残したり、語ったりした記録はほとんどありません。食事の運搬作業をした人や目撃者からの書き書きと「特別病室収容簿抜き書き」等をもとに作成しました。収監者に関する新事実が見つかると書き加え、更新しています。



## 10 発掘調査と出土遺物

2013(平成25)年8月~9月上旬に行われた発掘調査の結果、出土した遺物を展示しています。発掘調査に関しては調査報告書を刊行しています。



## 11 証言映像

収監された当人が書いた文書や生の声は残っていませんが、それに代わるものとして重監房に食事を運んだ経験者や重監房資料館の設立に向けて行動したハンセン病回復者4名の証言映像を公開しています。それぞれ約30分の映像ですが、タイトルを選んで部分だけでも視聴できます。現在は4名とも故人となられたため、貴重な肉声です。





重監房(特別病室)跡

## 重監房とは

重監房とは1938（昭和13）年に建てられ、1947（昭和22）年まで使われていたハンセン病患者専用の懲罰施設です。国立療養所栗生樂泉園の正門近くに設置され、正式名称を「特別病室」といいました。しかし、病室とは名ばかりで治療は行われず、患者を重罰に処すための牢獄として使用されました。約8年間にのべ93名が収監され23名が命を落としたと言われています。

## 重監房設置時の強制隔離政策と国立療養所

ハンセン病患者を撲滅するという国の強制隔離政策により、多くの患者が療養所への入所を強いられました。このため、療養所では患者の逃亡や反抗が頻繁におきました。国立療養所の秩序を維持するため、所長に懲戒（ちょうかい：規定違反に対して戒めに制裁を加えること）や検束（けんそく：身体の自由を束縛すること）を可能にする「懲戒検束権」が与えられ、療養所に監房や監禁室が作されました。これにより、患者は療養所運営側のさじ加減で処罰されるようになります。栗生樂泉園には、監禁所の他に全国から反抗的・不穏分子とみられた患者を集めて収監した「特別病室」が設けられました。全国の療養所にある監房より重い罰を与える場所であることから「特別病室」は通称「重監房」と呼ばれました。

## 重監房跡までのご案内図

